公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３７号
広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
債務者　神田　延治
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第３８号
広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
債務者　神田　幸子
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第３９号
広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
債務者　濵中　哲也
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第４０号
広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
債務者　濵中　美菜
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第７１４号
仙台市太白区茂庭台４丁目25番14―202号、従前の住所仙台市太白区秋保町境野字中屋敷19番地の５
債務者　丹野　　孝
1　決定年月日時　平成27年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１０４号
宮城県大崎市鹿島台木間塚字福芦464番地29
債務者　志賀いづみ
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２７年（フ）第２２８号
兵庫県宝塚市小林２丁目８番16―403号
債務者　国府佐昌子
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２３６号
神戸市西区樫野台４丁目３番地の13、前住所神戸市西区玉津町今津95番地の10
債務者　田中　裕之
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１０４号
栃木県下都賀郡野木町大字友沼5898番地26、従前の住所埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸470番地17
債務者　波多野京子
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第２２４６号
神奈川県藤沢市白旗３丁目３番Ｄ―702号
債務者　佐竹　龍一
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８２５号
大阪府寝屋川市石津南町３番５号（201号）、前住所大阪府寝屋川市池田北町17番11号
債務者　松下　　茂
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　欽也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０３３号
大阪府豊中市大島町２丁目４番５―305号
債務者　川本　佳宏
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　祥文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０６６号
大阪市西淀川区佃１丁目26番３号　千舟リバーサイドヴィラＣ棟1007号室、前住所神戸市灘区徳井町４丁目１番20号
債務者　花木　　潤
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０９７号
大阪府松原市小川４丁目３番12号
債務者　ホームガードこと　田中　敏則
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚元　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６３４号
福岡市東区原田３丁目５番48号
債務者　船津　　博
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６２１号
福岡市博多区吉塚６―５―29―301、住民票上の住所福岡市博多区吉塚４丁目４番３号
債務者　隈園万由美
1　決定年月日時　平成27年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８号
新潟県佐渡市両津夷195番地４
債務者　齋藤　武志
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　佳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
新潟地方裁判所佐渡支部